

子宮頸がん等ワクチン接種 緊急促進臨時特例交付金(仮称) ＜概要＞

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金(仮称)

趣旨

- 予防接種部会における意見書(10月6日)や、国際動向、疾病の重篤性等にかんがみ、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うこととしている。
- これを踏まえ、対象年齢層に、緊急にひととりの接種を提供して、これらの予防接種を促進するための基金を都道府県に設置し、補正予算において必要な経費を措置する。

基金概要

■基金の助成範囲等

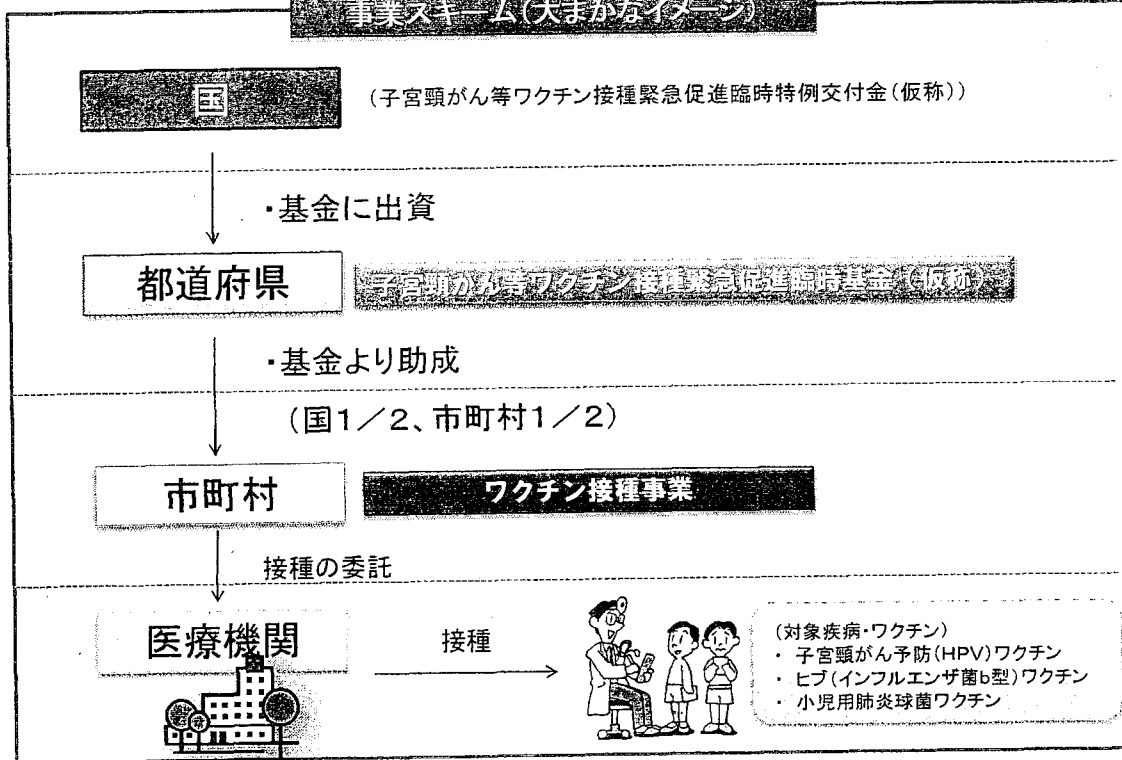
- 基金の対象疾病・ワクチン：
 - ・ 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン
 - ・ ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン
 - ・ 小児用肺炎球菌ワクチン
- 基金の設置：基金は、都道府県に設置し、市町村の事業に対し助成する
- 負担割合：国1/2、市町村1/2(※公費カバー率9割)
- 基金の期間：平成23年度末まで(平成22年度～23年度(2カ年))
- その他:被害救済に万全を期するため、助成対象事業には民間保険への加入等を要件とする

所要額

約1,085億円(国費)

子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金（仮称）

※平成23年度末まで



本事業の接種の対象者について

本事業の接種の対象者は、以下のとおり。

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【接種対象者】

- ・中学1年生(13歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子(3回接種)
- ※標準的な接種パターン
- ・ 中学1年生(13歳相当)の女子に3回接種

ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

【接種対象者】

- ・0～4歳の乳幼児(0歳時:3回接種、1歳時:1回接種、2～4歳時:1回接種)
- ※標準的な接種パターン
- ・ 0歳時に3回接種し、1歳時に1回追加接種

小児用肺炎球菌ワクチン

【接種対象者】

- ・0～4歳の乳幼児(0歳時:3回接種、1歳時で初回接種の場合:2回接種、1歳時追加接種の場合:1回接種、2～4歳時1回接種)
- ※標準的な接種パターン
- ・ 0歳時に3回接種し、1歳時に1回追加接種

(参考1) 各疾病・ワクチンの患者数等について

ワクチン	患者数 (年間)	重症/後遺症 (年間)	死亡者 (年間)
子宮頸がん予防 ワクチン (HPVワクチン)	・子宮頸がん <u>8,474人</u> ※子宮の部位不明がん 813人 ※上皮内がんを除く	子宮頸がんによる死亡者 <u>2,486人</u> ※子宮の部位不明がん 1,503人	
ヒブワクチン (Hib(インフルエンザ菌 b型)ワクチン)	・ヒブ髄膜炎 (推計) <u>271~452人</u> (5歳未満:10万人当たり5~8.3人)	髄膜炎患者のうち 20~30% (CDC) ※感染研Hib発生データ ベース等では11% ※聴覚障害等の後遺症	髄膜炎患者のうち 3~6% (CDC) ※感染研Hib発生データベース では2.3%
小児用肺炎球菌 ワクチン	髄膜炎 <u>142~155人</u> 髄膜炎以外の侵襲性感染症 (敗血症、関節炎など) 1,022~1,139人	髄膜炎患者のうち 10% ※聴覚障害等の後遺症	髄膜炎患者のうち 2%

出典:ファクトシート(平成22年7月7日版)を参考に作成

(参考2) 予防接種部会意見書

厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会においては、新たに公的予防接種の対象とすべき疾病・ワクチンを含め、今後の予防接種のあり方全般について検討を行っているところであるが、現在、部会の下に小委員会及び作業チームを置いて検討を進めており、その考え方についてとりまとめを行った上で、部会としての提言とすることとしている。

一方、厚生労働省においては、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの接種促進を念頭においた情報収集、分析を目的とする予算事業を要求しているが、これに加え、他の疾病・ワクチンについても、適宜、予防接種法における定期接種に位置づけることを想定した対応を検討すべきである。

特に、

- ①WHOが全ての地域に向けて接種に関する推奨の勧告を行っており、先進諸国でも実施されているものの、我が国では未実施である
 - ②ヘモフィルスインフルエンザ菌b型(Hib)、肺炎球菌の感染による細菌性髄膜炎で乳幼児が死亡し、HPV感染による子宮頸がんで死亡する女性も多い
 - ③ワクチンの有効性は高いと評価される
 - ④Hib、肺炎球菌は、重度の後遺症の発症頻度が高い
- こと、その接種促進に対する国民の要請も高いことから、**Hib、肺炎球菌、HPVワクチンは、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきである。**

なお、本部会においては、引き続き、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎等その他の疾病・ワクチンも検討を進めるとともに、予防接種に関する評価・検討組織の設置についての議論等を行い、今後の予防接種のあり方について提言をとりまとめることとしたい。

平成22年10月6日
厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会部会長
加藤 達夫



平成22年度厚生労働省補正予算（案）の概要

計：1兆3,931億円

[一般会計：1兆3,888億円 特別会計：43億円]

■円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連■ 1兆4,322億円

[一般会計：1兆4,252億円 特別会計：70億円]

第1 雇用・人材育成	3,170億円
1 新卒者・若年者支援の強化	500億円
2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援	157億円
3 雇用創造・人材育成	2,513億円
第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保	1兆2,225億円
1 子育て	1,079億円
2 医療	6,701億円
3 介護等高齢者の生活の安心の確保	1,506億円
4 福祉等	2,938億円
第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等	338億円
1 地域活性化	330億円
2 中小企業対策	2.2億円
3 その他	6.4億円

■予算額の減額補正■

▲ 391億円

[一般会計：▲364億円 特別会計：▲26億円]

[執行見込額が予定を下回ったこと等による修正減少]

主要項目一覧

■円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連■ 1兆4,322億円

第1 雇用・人材育成	3,170億円
1 新卒者・若年者支援の強化	500億円
○「新卒者就活応援プログラム」の実施等	500億円
①新卒者就職実現プロジェクトの拡充	495億円
②「新卒応援ハローワーク」の機能強化によるワン・ストップ・サービスの更なる推進等	5.5億円
○若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充（制度見直し）	
2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援	157億円
○雇用調整助成金の要件緩和（制度見直し）	
○派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充	57億円
○「『住まい対策』の拡充」の延長（制度見直し）	
○貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施	100億円
3 雇用創造・人材育成	2,513億円
○重点分野雇用創造事業の拡充	1,000億円
○緊急人材育成支援事業の延長等	1,013億円
○成長分野等人材育成支援事業の実施	500億円
第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保	1兆2,225億円
1 子育て	1,079億円
○保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止	968億円
○妊婦健診に対する公費助成の継続等	112億円
2 医療	6,701億円
○地域医療の再生と医療機関等の機能強化	2,599億円
①都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等	2,100億円
②院内感染対策サーベイランス事業の機能強化	49百万円
③医療機関の機能・設備強化	499億円
○疾病対策の推進	1,200億円
①新型インフルエンザ対策の推進	113億円
②子宮頸がん等のワクチン接種の促進	1,085億円
③未承認薬審査迅速化のためのリスク管理体制の構築	1.7億円
○C型肝炎救済特措法に基づく給付金の円滑な支給の確保	95億円
○現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続	2,807億円

3 介護等高齢者の生活の安心の確保	1, 506億円
○介護サービスの充実	306億円
①地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等	302億円
②24時間地域巡回・随時訪問サービス事業の実施	1.5億円
③介護職員等による医療的ケアを行う体制の整備	2.8億円
○地域の日常的な支え合い活動の体制づくり	200億円
○重点分野雇用創造事業の拡充(再掲)	1,000億円

4 福祉等	2, 938億円
○生活困窮者対策	600億円
①「『住まい対策』の拡充」の延長実施(再掲)(制度見直し)	
②貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施(再掲)	100億円
③生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備	500億円
○障害福祉サービスの新体系移行の支援等	49億円
①障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し	39億円
②国立更生援護機関等の改修等整備	9.2億円
○うつ病に対する医療等の支援体制の強化	7.6億円
○生活保護、医療保険による生活支援	2,282億円

第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等	338億円
1 地域活性化	330億円
○耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備	330億円
①水道施設の耐震化の推進	18億円
ライフラインとして国民生活に密接に関わる水道の耐震化を図る。	
②認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援(再掲)	302億円
③国立更生援護機関等の改修等整備(再掲)	9.2億円
2 中小企業対策	2.2億円
○生活衛生融資を活用した中小企業の資金繰り支援	2.2億円
3 その他	6.4億円
○遺骨帰還事業の推進	6.4億円

■ 予算額の減額補正 ■	▲ 391億円
執行見込額が予定を下回ったこと等による修正減少	306億円
平成21年度決算の結果の反映による修正減少	85億円

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連

第1 雇用・人材育成

3, 170億円

1 新卒者・若年者支援の強化

500億円

厳しい就職環境、雇用情勢が見込まれる中、新卒者・若年者対策を強化する。

<具体的な措置>

○「新卒者就活応援プログラム」の実施等

500億円

①新卒者就職実現プロジェクトの拡充

495億円

「経済危機対応・地域活性化予備費」において措置した「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を積み増しし、平成23年度末まで延長する。また、「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

（参考）

- ・ 3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から6か月後に100万円
- ・ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月後に50万円
- ・ 既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則6か月）1人月10万円、そのうち
○ f f - J T期間（3か月）は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円

②「新卒応援ハローワーク」の機能強化によるワン・ストップ・サービスの更なる推進等

5.5億円

「新卒者就職実現プロジェクト」も活用しつつ、「新卒応援ハローワーク」において、「ジョブサポーター」を250名増員（1,753名→2,003名）し、採用意欲のある中小企業等とのマッチングや定着支援、面接会の開催など、ワン・ストップできめ細やかな支援の充実を図る。

○若年者等正規雇用化特別奨励金の拡充（制度見直し）

年長フリーター等の正規雇用を支援する「若年者等正規雇用化特別奨励金」のうち、「トライアル雇用活用型（※）」の支給対象者（25～39歳）について、25歳未満の者も対象に含めるよう年齢枠を拡大する。

（※）有期雇用（原則3か月）1人月4万円、その後の正規雇用100万円（中小企業）、50万円（大企業）

2 雇用調整助成金等による雇用下支えと生活支援 157億円

円高等による下振れリスクを踏まえ、企業の雇用維持努力への支援を強化するとともに、貧困・困窮者の生活支援策を強化する。

<具体的な措置>

○雇用調整助成金の要件緩和（制度見直し）

「雇用調整助成金」及び「中小企業緊急雇用安定助成金」について、急激な円高を受け、直近3か月の生産量が3年前の同時期に比べ15%以上減少している赤字の企業も対象とする要件緩和を行う。

○派遣労働者の直接雇用を促進するための奨励金の拡充 57億円

派遣労働者の派遣先での直接雇用を促進するため、「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」（中小企業50万円～100万円、大企業25万円～50万円）の積み増しを行う。

○「『住まい対策』の拡充」の延長（制度見直し）

離職者への住宅手当の支給など、昨年12月の「緊急経済対策」により拡充した「住まい対策」について、平成23年度末まで1年間事業を延長する。

○貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施 100億円

「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO等民間支援団体と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。

3 雇用創造・人材育成 2,513億円

内需主導の経済成長を目指す観点から、例えば、介護・医療など潜在的な需要が大きい分野における雇用創造・人材育成を推進する。

<具体的な措置>

○重点分野雇用創造事業の拡充 1,000億円

地域において、介護をはじめとした成長分野における雇用創出・人材育成の取組を促進するため、平成22年度末までの事業の実施期間を平成23年度（一部平成24年度）まで延長する。あわせて、対象分野について、成長分野を支える基盤として教育・研究を追加するとともに、地域の実情に応じて追加設定できることとする。

○緊急人材育成支援事業の延長等 1,013億円

雇用保険を受給できない方々に対し、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う「緊急人材育成支援事業」について、「求職者支援制度」の制度化までの間延長するとともに、ハローワークに新たに「就職支援ナビゲーター」588名を配置し、職業訓練の修了者に対する担当者制による就職支援等の体制の強化を図る。

○成長分野等人材育成支援事業の実施

500億円

健康、環境分野及び関連するものづくり分野の生産性向上を図るため、期間の定めのない労働者の雇入れや異分野からの配置転換を行った事業主が、職場以外での職業訓練を実施した場合に、訓練費の実費相当（原則上限20万円）を支給する制度を創設する。

第2 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保

1兆2,225億円

1 子育て

1,079億円

子どもや子育てを社会全体で支え、子どもの良質な成育環境を保障するとともに、出産、子育て、就労についての国民の希望が実現できる環境を整備する。

<具体的な措置>

○保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止

968億円

「安心こども基金」を積み増すとともに事業実施期限を平成23年度末まで延長する。

・保育サービス等の充実

待機児童の解消を目指す「子ども・子育てビジョン」の目標達成に必要な保育所の整備事業等を実施する（年間約5万人の受入れ定員増）。

・すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

地域の創意工夫による地域の子育て力を育む取組や体制整備等を充実する。

・児童虐待防止対策の強化

子どもの安全確認の強化のための児童相談所や市町村の補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上などを実施する。

○妊婦健診に対する公費助成の継続等

112億円

妊婦が必要な回数（14回程度）の健診が受けられるよう支援するための基金を積み増し、来年度も公費助成を継続できるようにする。また、成人T細胞白血病等の原因となるウイルス「HTLV-1」対策として、妊婦健診への抗体検査の追加、医療従事者等に対する研修会の開催、マニュアル・啓発用資料の配布を行う。

2 医療

6,701億円

地域における医療課題の解決や医療機関の機能強化を図り、引き続き地域医療の再生に取り組む。

<具体的な措置>

○地域医療の再生と医療機関等の機能強化

2,599億円

①都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等

2,100億円

都道府県に設置されている「地域医療再生基金」を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県（三次医療圏）の広域的な医療提供体制を整備・拡充する。

②院内感染対策サーベイランス事業の機能強化 49百万円
院内感染対策として、サーベイランス事業を行っている国立感染症研究所の薬剤耐性菌の解析機能の強化等を行い、医療機関への情報提供の充実・迅速化を図る。

③医療機関の機能・設備強化 499億円
国立高度専門医療研究センターについて、周産期医療体制の整備や医療機器の充実等による医療機能の強化を図るとともに、独立行政法人国立病院機構の病院機能の維持強化を図る。

○疾病対策の推進 1,200億円

①新型インフルエンザ対策の推進 113億円
新型インフルエンザが発生した場合に備え必要なプレパンデミックワクチンを確保するため、一部ワクチンの有効期限切れに対応して、新たなワクチンの備蓄等を行う。

②子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085億円
地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行う。

③未承認薬審査迅速化のためのリスク管理体制の構築 1.7億円
厳格な安全管理体制が求められている医薬品（サリドマイド）の安全管理状況の調査、リスク管理方策の実効性評価を行い、その知見を未承認薬の審査迅速化に活用する。

○C型肝炎救済特措法に基づく給付金の円滑な支給の確保 95億円
特定C型肝炎ウイルス感染者等に対する給付金の円滑な支給を確保する。

○現行高齢者医療制度の負担軽減措置の継続 2,807億円
70～74歳の窓口負担軽減措置、被用者保険の被扶養者であった方及び低所得者の保険料軽減措置を継続する。

- ・70歳から74歳までの患者負担割合の引上げ（1割→2割）の凍結
- ・被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減の継続（均等割9割軽減）
- ・所得の低い方の保険料軽減の継続（均等割9割、8.5割、所得割5割軽減）

3 介護等高齢者の生活の安心の確保

1, 506億円

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備する。

<具体的な措置>

○介護サービスの充実

306億円

①地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等

302億円

認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等を支援するとともに、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修等を含めた支援を行う。この中で、小規模特別養護老人ホーム等の平成23年度までの整備目標（16万人分：広域型施設を含む）の確実な達成に向け、助成単価の引き上げを行う。

②24時間地域巡回・随時訪問サービス事業の実施

1.5億円

在宅においても24時間必要なときに必要なサービスを提供できるようモデル事業を約30か所において実施する。

③介護職員等による医療的ケアを行う体制の整備

2.8億円

在宅や特別養護老人ホーム等において、医師・看護職員との連携・協力の下にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の研修を行うための体制を整備する（約700か所）。

○地域の日常的な支え合い活動の体制づくり

200億円

NPO法人、福祉サービス事業者等の協働による、見守り活動チーム等の人材育成、地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、家族介護者のネットワークづくり等に対する助成を行う。

○重点分野雇用創造事業の拡充（再掲）

1,000億円

4 福祉等

2,938億円

誰もが地域で必要な支援を受け、自立した生活が営める環境を整備する。

<具体的な措置>

○生活困窮者対策

600億円

①「『住まい対策』の拡充」の延長実施（再掲）（制度見直し）

②貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施（再掲）

100億円

③生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備

500億円

低所得世帯を対象とした「生活福祉資金貸付事業」において、貸金業法の改正により消費者金融からの借入が制限された方等からの相談体制の整備等を行う。

○障害福祉サービスの新体系移行の支援等 49億円

①障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し 39億円
施設サービスの昼夜分離や就労支援の充実等の新体系サービスへの移行に必要となる施設改修や設備の充実を推進する。
また、発達障害者に対する情報支援機器や障害者のための自立支援機器の開発・普及を促進する。

②国立更生援護機関等の改修等整備 9.2億円
国立更生援護機関等におけるスプリンクラー設備整備、空調設備等の老朽化に伴う設備整備等を行う。

○うつ病に対する医療等の支援体制の強化（地域自殺対策緊急強化基金の積み増し等） 7.6億円

地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の充実のため、精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修や、かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化等の取組を促進する。

○生活保護、医療保険による生活支援 2,282億円

生活保護、医療保険について、平成22年度に必要となる追加財政措置を講じる。

第3 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等

338億円

1 地域活性化

330億円

住民の生活に密接に関わる水道施設の耐震化の推進など地域の目線に立ったきめ細かな支援を行う。

<具体的な措置>

○耐震化等による安心・安全な居住・生活環境の整備

330億円

①水道施設の耐震化の推進

18億円

ライフラインとして国民生活に密接に関わる水道の耐震化を図る。

②認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援（再掲）

302億円

③国立更生援護機関等の改修等整備（再掲）

9.2億円

2 中小企業対策

2.2億円

生活衛生関係営業者に対し、金融面での支援策を講じる。

<具体的な措置>

○生活衛生融資を活用した中小企業の資金繰り支援

2.2億円

日本政策金融公庫における引火性溶剤の安全対策設備の導入が必要なクリーニング業者に対する低利融資制度の拡充を行う。また、第三者保証人不要融資制度による生活衛生関係営業者の資金繰りのための支援の強化を図る。

3 その他

6.4億円

○遺骨帰還事業の推進

6.4億円

遺族・若者等ボランティアの協力を得て政府一体となって硫黄島からの遺骨帰還を推進するため、必要な整備を行う。